

## 令和2年第1回定例市議会報告

## 1 日程

2月20日（木）開会

21日（金）予算決算委員会、同分科会

26日（水）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

27日（木）委員長報告、質疑、討論、表決

（2月28日～3月15日 休会）

3月16日（月）予算決算委員会（総括質疑）

17日（火）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

23日（月）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

24日（火）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨 . . . . . P 2

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨 . . . . . P 8

4 教育市民委員会 質疑要旨 . . . . . P 10

5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨 . . . . . P 12

6 閉会日 質疑要旨 . . . . . 該当なし

## 2 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>児童育成クラブの運営改善について</p> <p>青少年教育課</p> <p>施設や運営人員の確保の観点を踏まえ、6年生までの受入体制をどのように構築していくのか。</p>	<p>6年生までの受入には、厚生労働省が示す施設の面積基準や支援員の配置基準を満たすとともに、支援員が高学年への対応スキルを備えておく必要がある。</p> <p>現時点では、公営80クラブのうち39クラブが面積基準を満たしており、そのうち支援員の体制が整っている8クラブで4月から4年生を、10月から6年生までを受け入れることとしている。その他31クラブについては、ニーズ調査を実施のうえ、8クラブの検証を踏まえ、計画を立てる。</p> <p>面積基準を満たしていない41クラブについては、今後5年間の児童数を推計し、狭隘さの順に整備しているところであり、6年生までの受入を想定して計画的に進める。</p> <p>また、人材確保策として月給制支援員を大幅に増やし、収入の安定化を図る。</p>
<p>学校現場における不測の事態への対応について</p> <p>総合支援課</p> <p>いじめ、体罰、自殺に係る対策や予算について尋ねる。</p>	<p>いじめの防止については、教育委員会や学校に設置しているいじめ防止対策委員会を定期的開催し、専門家の意見を伺ったうえで、対策等を見直している。</p> <p>体罰については、今年度、「熊本市体罰等防止検討会議」を設置し、弁護士等の意見を聴きながら、体罰認定を行った。来年度は附属機関を設置し、より客観性・公平性のある体罰認定を行うほか、体罰の再発防止策についても議論する。</p> <p>また、自殺が起こった場合は、国の指針を踏まえ背景調査を行い、事実関係の確認だけでなく、いじめや自殺に至る過程や心理面についても解明し、再発防止策を検討する。</p> <p>このように、事案の検証や分析を十分に行い、得られた対応策をマニュアル化し、全ての教職員が十分理解し、実践できるよう、指導や研修を徹底していく。</p> <p>令和2年度当初予算（案）においては、「いじめ防止対策推進法関連経費」「いじめ・不登校対策経費」のほか、SCやSSWの配置に係る経費を計上し、いじめ等の対策と相談体制の充実を図る。また、体罰に関しては、附属機関の設置に係る予算を新たに計上し、体罰の撲滅に向けて取り組む。</p> <p>今後も、必要な予算を計上するとともに、組織と研修体制を整え、不測の事態への備えと対応を行う。</p>

## 2 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校給食費等管理経費について</p> <p>健康教育課</p> <p>給食費公会計化に伴う口座振替手続き等について尋ねる（金融機関の理解、口座情報の入力業務、口座振替以外の徴収方法、生活保護世帯の徴収方法、未納対応、延滞金発生時の取組、転校先の自治体との情報の引継ぎ、アレルギー情報の把握等）。</p>	<p>給食費公会計化に伴う口座振替によって各金融機関にも業務負担が発生することから、各金融機関の担当者と協議し、ご理解いただいている。口座情報の入力業務は外部に委託しており、教職員が入力する必要はない。口座振替以外にも、金融機関やコンビニエンスストアで納付書を使用して支払うことも可能である。生活保護世帯については、各区役所の保護課から本市の会計に納付されることとなっている。</p> <p>未納対応については、熊本市債権管理マニュアルに基づき適切に対応することとしており、延滞金が発生した場合は、民法に基づき遅延損害金を徴収する。</p> <p>転校先の自治体との情報引継ぎについては、給食費が本市と保護者との契約に基づく債権であることから行わないこととしている。また、アレルギーの情報等については、保護者に対し、生活管理指導表の写しを転校先の学校に提出し、学校生活上の対応策を話し合うよう説明している。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について</p> <p>教育政策課</p> <p>感染拡大防止のため、臨時休校の趣旨を理解させ、自宅で過ごすよう呼びかけが必要ではないか。また、自宅での過ごし方等についても啓発が必要ではないか。</p>	<p>臨時休校について、2月28日、各学校長宛の通知において、新型コロナウイルス感染拡大防止という趣旨を児童生徒等に理解させるとともに、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導した。</p> <p>また、自宅での過ごし方等については、基本的な生活習慣を心がけ、生活リズムを崩さないこと、毎日、健康観察を行い、健康管理に努めること、スマートフォンやゲームの使用時間や方法に十分注意すること等を児童生徒や保護者に周知した。</p> <p>さらに、児童生徒の運動不足やストレス等を軽減するため、3月13日、臨時休校期間中における運動機会の確保についても、各学校宛に通知した。</p>
<p>臨時休校が決定された2月28日はどのような流れだったか。また、議会への報告について、市長はどのように考えているか。＜市長答弁＞</p>	<p>2月28日午前9時18分、文部科学省から臨時休校を要請する電子メールが届いた。同日11時から臨時教育委員会会議を開催し、休校が議決された。</p> <p>議決を受け、午後1時30分から臨時庁議を開催し、市の対応について協議した。臨時庁議終了後、市長から議長へ報告し、午後3時過ぎから教育長同席のもと記者発表を行った。</p> <p>議会への報告については、常に丁寧で適切なタイミングで行うものと考えている。</p>

## 2 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について</p> <p>教育政策課</p> <p>議会への報告について、教育長はどのように考えているか。また、臨時休校決定時の報告は何時頃であったか。</p>	<p>議会への報告については、常に丁寧で適切なタイミングで行う必要があると考えている。</p> <p>教育委員会からの報告については、市長による記者発表後、順次行っており、概ね午後4時頃から6時までの間に行った。</p>
<p>議会へ報告、連絡、相談ができる仕組みを考えるべきではないか。＜市長答弁＞</p>	<p>議会への報告については、日頃より丁寧な説明に心がけるよう指示を行っているところであり、引き続き、適切で迅速な報告を行うよう職員に対し指導していく。</p>
<p>臨時休校の報道によって保護者や現場が混乱したが、どうすべきだったと考えるか。</p>	<p>2月27日の政府対策本部会議の報道を受け、同日、臨時休校とする予定であることを各学校長へ伝えていた。</p> <p>臨時休校については、28日の文部科学省からの通知を受けて、同日、臨時教育委員会会議を開催し、正式に決定した。</p> <p>教育委員会会議は原則公開としており、その様子がテレビ等で報道された。</p> <p>報道や学校のメール等、様々な手段を通し、少しでも早く保護者に情報が伝わるよう意図したものの、保護者からの問い合わせの対応に混乱を生じたことは、反省すべき点と考える。</p> <p>今回の状況を踏まえ、今後はより迅速で丁寧な情報発信に努める。</p>
<p>臨時休校直前の相談窓口については、調査した学校では保護者への連絡がなかったが、どのように相談体制を確保していくのか。</p>	<p>今回の臨時休校に対応するため、2月29日と3月1日に、各学校と教育委員会の各課に電話相談窓口を設置し、保護者等から相談が寄せられた。相談件数は集計していないが、教育政策課にはこの2日間に6件の相談が寄せられ、3月2日以降も毎日5件近くの相談があった。</p> <p>保護者に対する周知については、市のホームページに掲載していたものの、各学校からの連絡が徹底されていなかったことは申し訳なかったと考えている。</p> <p>今後も、学校ホームページや安全安心メール等を用いて、確実かつ速やかに情報提供を行い、十分な相談体制を確保する。</p>

## 2 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について</p> <p>青少年教育課</p> <p>児童育成クラブの利用状況、運営状況はいかがか。また、学習の補完の必要性についていかがか。</p>	<p>平日の平均利用児童数は2,359人で、利用率は登録者の約4割である。1時間に1回5分から10分程度、窓を開けて換気するとともに、児童が外で遊ぶ時間を設けるよう努めている。開設時間が通常よりも長くなるため、支援員の勤務を延長するとともに、学級支援員、学校図書館司書業務補助員、教員等の学校職員のほか、閉館中の公民館からも職員を派遣いただいている。また、ほとんどのクラブでは、通常使用する施設と併せ、運動場、体育館、図書室、家庭科室等を利用することで、広い空間を確保し、活動内容も広げて過ごしている。</p> <p>児童育成クラブは「遊びの場」「生活の場」として開設しており、学習の補完というよりも、新型コロナウイルス感染防止に最大限留意しながら、児童にとって居心地の良い、安全、安心な場となるよう努めている。なお、各学年で学習しなければならない内容のうち、できていないものについては、次年度、確実に学習することとしている。</p>
<p>全ての小学校で開所できているか。</p>	<p>3月12日時点では、92校中2校で開設していなかったが、うち1校は本日から開設することとなった。</p> <p>開設していない1校については、保護者が運営しているクラブだが、保護者のニーズがないため開設していない。</p>
<p>学校が児童を預かるべきではないか。</p>	<p>今後、ニーズが生じた場合は保護者会で再検討するが、開設に至らない場合は、学校で児童を預かることも考えている。</p>
<p>総合支援課</p> <p>子どもだけで過ごしている家庭はどのくらいあるのか。</p>	<p>一人で過ごしている子どもの数については、総数を把握していない。</p>
<p>健康教育課・教職員課</p> <p>臨時休校に伴い、学校臨時職員に対する休業補償や雇用の確保等が必要ではないか。</p>	<p>臨時休校に伴い、給食や授業等がなくなり、給食調理補助員や非常勤講師等、一部の臨時職員等を休業とした。</p> <p>一方、休校期間中は児童育成クラブの開設時間を延長したため、希望する臨時職員等を児童育成クラブ支援員として雇用了。</p> <p>給食調理補助員等の休業手当については、収入減について経済的な不利益が生じないように、できる限りの対応を行う。</p>

## 2 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について</p> <p>健康教育課・市立図書館・教育センター</p> <p>文部科学省から児童生徒のストレス解消に関する指針が示される中、地域では鬼ごっこやドッジボールを目にするが、3つのリスクのうち2つに該当していると思われる。鬼ごっこやドッジボールを行っても良いのか。また、市立図書館が閉館しているが、電子図書館を活用してはどうか。</p>	<p>感染拡大防止のため不要不急の外出は控えるよう指導しているが、健康保持の観点から、安全な環境のもとに行われる日常的な運動は大切である。</p> <p>この度、文部科学省の通知を受け、一斉臨時休業期間中における児童生徒の運動機会の確保について通知し、日常的な運動を行う際の注意点や、学校の運動場を開放することができることを示した。鬼ごっこ、ドッジボール等は感染のリスクがないとは言えないものの、一度に大人数が集まらないこと、健康観察や手洗いを徹底すること等、感染拡大の防止に配慮すれば、一律に禁止するものではない。今後も、文部科学省等に確認しながら、学校や保護者にわかりやすく伝えていく。</p> <p>電子図書館コンテンツの閲覧については、本市に居住又は通勤、通学をし、図書館カードの登録がある人に限定しており、コンテンツ提供者との契約上、図書館カードを持たない児童生徒の利用を認めることは困難である。図書館への来館が不要となることは電子図書館の大きな利点であることから、図書館カードの取得について、電子メール等による申請を受理できるよう検討したい。</p> <p>なお、教育センターのホームページにおいては、家庭学習の教材として「おすすめ学習サイト10プラス」を掲載しており、小学館の学習まんが「日本の歴史」シリーズ全巻を紹介している。</p>
<p>健康教育課</p> <p>休校期間中に外で遊ぶことは禁じているのか。</p>	<p>感染拡大を防止するため、不要不急の外出は控えるよう指導しているが、児童生徒の健康保持の観点から、安全な環境のもとに行われる日常的な運動を行うことは大切であり、一律に否定しているものではない。</p>
<p>4月からの対応はいかがか。</p>	<p>4月からの対応については、県内の感染の状況や国の見解等を踏まえながら、適切に判断する。</p>
<p>休校が子どもたちの心身に与える影響等について、事前に検討したのか。</p>	<p>本市として事前に専門家の意見等を聴取していないが、専門家の意見を踏まえた国の通知等を参考に、できるだけ心身に影響がない生活を送れるよう、基本的な生活習慣を心がけ、生活リズムを崩さないこと等、生活上の注意点をまとめ、通知した。</p>

## 2 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について</p> <p>健康教育課</p> <p>臨時休校に伴う給食食材の食品ロスの現状、対応、食材の市場流通についてはいかがか。</p>	<p>臨時休校の決定を受け、2月28日には食材の発注を停止したが、3月2日から提供予定だった青果物のうち、もやし、加工ゴボウ等の傷みやすいもの、給食用に切り落として傷んだ食肉等、やむを得ず廃棄したのものもある。</p> <p>3月に提供する予定であった食材のうち、青果物等は生産者の圃場や貯蔵冷蔵庫、食肉は精肉業者等で保管されており、活用方法が課題となった。本市では、食品ロスを可能な限り出さないよう、熊本市学校給食会が青果物等を買取り、給食関係業者の協力を得て市場等で販売することで食品ロスの削減へつなげることであり、国の支援制度等も活用しながら進める。</p>
<p>学校給食の中止による生鮮野菜への影響と対応はいかがか。</p>	<p>学校給食の中止による生鮮野菜の影響を最小限に抑えるため、熊本市学校給食会が生産頂いた野菜等を買取り、給食関係業者の協力等で販売先を確保できるよう取り組んでいる。</p> <p>また、国の支援制度等も活用しながら、当初の納入予定額と市場での販売額との差額を支援していく。</p>
<p>臨時休校の決定以降、2月28日と29日に部活動を行った学校についてどう考えるか。</p>	<p>臨時休校の通知後、28日は小学校で3校、中学校で25校、29日は小学校で2校、中学校で19校が活動を行った。なお、第1日曜日は部活動指針で活動を行わないこととしており、3月1日に実施した学校はない。2月28日、29日の活動内容については、通常の活動を行った学校もあるが、今後の計画や自宅での個人メニューの提示を含めたミーティングを行った学校もある。</p> <p>本市においては、2月23日に臨時休校の基準を示しており、3月2日の休校開始まではこの基準で対応することとしていたことから、3月1日まで部活動を含めた学校教育活動は停止していない。</p>
<p>民間活動への児童生徒の参加について、自粛要請をすべきではなかったか。</p>	<p>今回の臨時休校にあたり、児童生徒には基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出を控えること、不特定多数の人が集まるような場所に行かないこと等、臨時休校の趣旨をしっかりと理解し、行動するよう通知している。</p> <p>教育委員会としては、民間のスポーツクラブ等に対し、活動の自粛を要請することはできないものとする。</p>
<p>パンデミックや医療崩壊が起きていない現状を踏まえ、子どもの登校や遊び等に関して柔軟な対応をしていただきたい。</p>	<p>今回の臨時休校は、短期間で学校や保護者等に周知する必要があったため、基準やルールは明確でシンプルなものとし、その後の状況に応じて基準の緩和や柔軟化を行っている。</p> <p>また、児童生徒の運動不足やストレス等の軽減を図るため、3月13日に児童生徒の運動機会の確保について各学校宛に通知しており、今後も感染状況を踏まえ、臨機応変な対応を心がける。</p>

### 3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>会計年度任用職員（学校事務補助）の処遇について</p> <p>教育政策課</p> <p>職員団体等だけでなく、現場の職員の意見を聞く機会も設けていただきたい。＜要望＞</p>	
<p>学校図書館について</p> <p>学務課</p> <p>学校図書司書業務補助員の勤務時間については、準備の時間も含めるよう検討していただきたい。＜要望＞</p>	
<p>学校図書館における図書購入費（児童生徒1人あたり）は政令指定都市の中でどの位置にあるか。</p>	<p>児童生徒1人あたりの図書購入費は、政令市の中では最下位である。</p>
<p>今後、図書購入費の確保に努めていただきたい。＜要望＞</p>	
<p>学校施設の修繕等要望への対応について</p> <p>施設課</p> <p>学校施設の修繕要望については、どの程度対応できているのか。</p>	<p>9割程度は対応できており、予算が不足する場合はその他工事費の執行残等も活用している。</p>
<p>今後も速やかに対応していただきたい。＜要望＞</p>	
<p>造園業者から樹木等の剪定業務委託額が低いとの話を聞いたが、どのような状況か。</p>	<p>委託にあたっては、登録業者を対象として見積合わせを行っており、造園業者の業務の閑散期には低い金額での契約となることもある。予算が不足する場合には、その他業務委託の執行残等を活用している。</p>
<p>樹木剪定の要望については、適切に対応していただきたい。＜要望＞</p>	

### 3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>金峰山少年自然の家関連経費について</b></p> <p><b>青少年教育課</b></p> <p>再建に係る事業費はどの程度を想定しているか。</p>	<p>他都市の事例では18億円程度である。</p>
<p>党としても政策に優先順位をつけていくため、信頼関係の醸成が必要。議会との信頼関係を損なわないためにも、情報及び問題意識の共有に努めていただきたい。＜要望＞</p>	
<p><b>新型コロナウイルス感染症について</b></p> <p><b>教職員課</b></p> <p>一斉臨時休校期間中の非常勤講師の出勤の取扱いについてはいかがか。</p>	<p>一部、成績処理のための出勤はあったが、授業がなくなったため、休業という形で対応している。経済的な不利益が生じないよう、補償について検討している。</p>
<p><b>SNSを活用した相談事業について</b></p> <p><b>総合支援課</b></p> <p>令和2年度は相談期間や対象者を拡大すべきと考えるがいかがか。</p>	<p>今年度と同様の相談期間と対象者で実施予定であるが、健康福祉局が所管するSNSによる心の悩み相談事業と連携し、今後の方向性について検討していく。</p>
<p><b>牛乳パック処分経費について</b></p> <p><b>健康教育課</b></p> <p>牛乳パックのリサイクル処理にあたり、環境への影響についてはどう考えるか。</p>	<p>牛乳パックに付着している牛乳を水道水で洗い流すことについては、上下水道局に確認し、水質への影響はないとの見解を得ている。</p>
<p>教職員や児童生徒の負担にならないよう留意していただきたい。＜要望＞</p>	

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について</p> <p>教職員課</p> <p>「通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合」とはどのような場合で、誰が判断するのか。</p>	<p>学校事故やいじめ等、児童生徒に関する深刻な状況が発生した場合を想定しており、教育委員会と学校とで個別に協議していきたい。</p>
<p>そのような場合にきちんと運用できるよう担保するために解釈を確認している。規定の濫用にならないよう、現場の声を聞き、慎重に判断していただきたい。 &lt;要望&gt;</p>	
<p>熊本市教育大綱について</p> <p>教育政策課</p> <p>基本方針2に「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」が掲げられており、その主な事業内容として特別支援教育や不登校対策が示されているが、本来「子ども一人ひとりを大切にする」という考え方は、全ての子どもに必要なものではないか。</p>	<p>「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」は、主に不登校対策等について記載しているが、全ての子どもたちに対するものとして、基本方針1「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」にも含んでいると解している。</p>
<p>現大綱との違い、本市の教育に対する教育長の想いをお聞きしたい。</p>	<p>現教育大綱との違いは、主体的に考え行動する力を育むことを明確に掲げている点である。子どもたちが自ら考え、判断し行動するということを主眼におき、子どもたちが持っているものをより伸ばしていく。</p>
<p>熊本には武道に熱心に取り組んできた歴史がある。本市独自の内容として、武道に関する記載の追加を検討していただきたい。&lt;要望&gt;</p>	

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校敷地内における教職員の自家用車の駐車について</p> <p>教育政策課</p> <p>学校に現状を調査したと伺ったがどのような状況であったか。</p>	<p>過去5年において、小中学校で教職員用の駐車スペースを整備した学校は、145校中52校であり、うち14校においては、樹木の伐採や花壇等の解体による整備を行っていた。</p>
<p>学校敷地における自家用車の駐車の有料化が議論されたことで駐車台数や整備数が増えたものではないとのことだが、事故を防ぐためにも、自家用車対策に取り組んでいただきたい。＜要望＞</p>	
<p>給食食材のフードロス対策と給食関係業者への支援について</p> <p>健康教育課</p> <p>給食食材の損失については業者に補償する趣旨の報道がなされたが、その後の対応はいかがか。</p>	<p>キャンセルできなかった食材については、子ども食堂やフードバンクで活用いただいている。</p> <p>また、業者への影響を最小限に抑えるため、市場で販売いただいたうえで、損失額を補償する。国の緊急対策においても支援のメニューが示されているので活用していく。</p>
<p>一斉臨時休校中の児童生徒の生活について</p> <p>健康教育課</p> <p>一斉臨時休校中、自宅で過ごしている児童生徒のストレス対策はどうしているのか。</p>	<p>ストレス解消や運動不足について課題が挙げられていることから、安全な環境の下で行われるジョギング、散歩、縄跳び等の日常的な運動を家庭の判断において行うことや、一斉臨時休校期間中に学校の判断において運動場を開放することができることとし、3月13日に各小中学校に通知した。</p>
<p>小中学校におけるタブレットの整備について</p> <p>教育センター教育情報室</p> <p>国は、2024年度までに、児童生徒に1人1台ずつタブレットを整備する計画を示しているが、LTE方式で整備できるよう、要望等に努めていただきたい。＜要望＞</p>	

## 5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>体罰等審議会について</b></p> <p><b>教職員課</b></p> <p>設立の経緯、目的、審議内容、委員の専門性、委員の数、開催頻度、公開についてはいかがか。</p>	<p>今年度、体罰を一掃するため、教育委員会事務局の関係課長等で構成する「熊本市体罰等防止検討会議」を設置し、弁護士等の意見を聴きながら体罰認定を行ってきた。来年度は、より客観性・公平性のある体罰認定を行うため、有識者からなる附属機関を設置する。</p> <p>設置の目的は、教職員の行為が体罰にあたるかどうかの判断を行うこと、体罰等の再発防止に関する事、その他体罰等に関する事項であって必要と認めるものとしており、体罰を一掃することである。</p> <p>審議会の構成委員は、弁護士、医師、大学教員、保護者代表、学校関係者を考えている。</p> <p>弁護士は教育現場の実情を熟知し、現場で起こっていることを法的な視点から、医師は被害児童生徒や加害教員の心理的な側面から、大学教員は体罰をはじめ学校教育における体罰についての学術的な知見から、保護者代表は一番子どもの気持ちに寄り添う保護者の視点からご意見をいただくことを想定しており、学校関係者は校長の代表を予定している。</p> <p>審議会の委員は5人を予定しており、開催頻度は、当初は2カ月に1回程度を考えている。名前や個人が特定できる内容が含まれているため、体罰認定の審議は非公開とし、体罰防止についての審議は公開したいと考えている。</p>
<p>体罰によらない指導に造詣が深い者を審議会の委員とすること、そうでない者が委員として任命された場合は速やかに委員を変更することを約束できるか。</p>	<p>現在、体罰について造詣の深い学識経験者を探しているところである。当該審議会にふさわしい委員を任命することとしており、任期の途中で替えることは考えていない。</p>
<p>委員の要件として、被害児童生徒の体験を深く理解できることは重要と考えるか。また、審議会には被害を受けた者の視点を入れる必要があるのではないか。</p>	<p>重要であると認識しており、そのようなことにも見識のある方を委員にお願いしたいと考えている。被害児童生徒やその保護者を委員にするというより、被害児童生徒の心理に詳しい方を委員として委嘱しようと考えている。</p>
<p>体罰や不適切な指導を受けた児童生徒や保護者に対しては十分な説明が必要であるが、誰が行うのか。</p>	<p>基本的に学校から説明するが、必要に応じて教育委員会から直接説明することも考えている。</p> <p>教育委員会及び学校がそれぞれの責任を担い、密に連携し、丁寧な説明に努めていく。</p>
<p>児童生徒が受けた「精神的な苦痛」は、どのように理解し、評価するのか。</p>	<p>児童生徒の精神的な苦痛の評価については、精神科医等の診断書が評価の根拠となる。その他、児童生徒への聞き取り調査やその後の行動等についても判断材料となる。</p> <p>これらを基に、審議会委員の中の精神科医や大学教員も評価できるものと考えており、審議会の中で十分に審議していきたい。</p>